

福祉・介護職員処遇改善加算及び特定処遇改善加算の情報公開について

特定非営利活動法人 Studio-E

特定非営利活動法人 Studio-E は、福祉・介護職員処遇改善加算及び特定処遇改善加算について以下の通り取り組んでいます。

1. 加算取得状況

介護職員処遇改善加算 加算（I）

特定処遇改善加算 加算（I）

2. 職員の処遇改善加算等について

（1）福祉・介護職員処遇改善加算 I を取得し、職員の給与や賃金の向上に努めています。勤務年数に応じて、毎月基本給への上乗せをしています。

（2）福祉・介護職員等特定処遇改善加算 I を取得し、職員の給与や賃金の向上に努めています。福祉職経歴 10 年以上の福祉系国家資格所持者及びサービス管理責任者等を「(A) 技能・経験のある介護職員」とし、経歴 5 年以上の介護福祉士や支援に携わる職員を「(B) その他の介護職員」とし、それぞれの改善額を、特定処遇改善手当として支給しています。

3. 職場環境等要件

（1）入職促進に向けた取組：他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者にこだわらない幅広い採用の仕組みを構築しています。

（2）資質の向上やキャリアアップに向けた支援：働きながら資格の取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い支援技術を取得しようとする者に対する研修の受講支援をしています。

（3）両立支援・多様な働き方の推進：有給休暇が取得しやすい環境の整備をしています。

（4）事故管理：事故、トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制整備をしています。

（5）生産性向上のための業務改善の取組み：事務分担表を作成し事務分担の明確化を行っています。書類の電子化により、情報共有や作業負担の軽減を行っています。

（6）やりがい、働きがいの構成 ・ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の福祉・介護職員の気づきを踏まえた勤務環境や支援内容の改善に努めています。

（7）その他：非正規から正規雇用への積極的な転換をしています。

更新：2022年4月1日